

世界自然遺産登録5周年記念事業委託業務 企画提案用仕様書

1 事業名

世界自然遺産登録5周年記念事業委託業務

2 事業目的

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が令和3年7月に世界自然遺産に登録され、令和8年7月で5年を迎える。

本業務では、登録5周年目の機会を捉え、同じ遺産を構成する鹿児島県等との共同により多数の企画を展開し、広く県民等に対して、遺産地域の価値とその保全の重要性、持続可能な利用の推進などについて広報し、県民等の理解と関心を深めることで、遺産価値の継承に向けた意識の醸成を図る。

3 事業期間

令和8年度（事業期間は、契約締結の日から令和9年3月31日まで。）

4 業務の内容

(1) 遺産4地域合同物産展（仮称）の実施

- 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産を有する12市町村や世界自然遺産推進共同企業体を出展者とした特産物販売やパネル展、ミニステージなど、世界自然遺産に関する情報発信のための各ブースの設置
- 物産展開催に必要な企画運営並びに行政機関や施設管理者、出展者等との連絡調整、出展に必要な事務手続き等の補助
- イベント名称の立案及び広報の実施（次項(2)のシンポジウムと併せて広報すること）

※ イベントの実施を通じて、世界自然遺産登録の基準や、奄美・沖縄が世界自然遺産登録に相応しいと評価された理由について、来場者の8割以上の方に理解して頂けるよう取り組む。

ア イベントの開催概要

期間：7月25日（土）、26日（日）の2日間

会場：那覇市内3会場（主な配置計画と併せて以下に示す）

- 琉球新報本社ビル（那覇市泉崎1丁目10-3）
 - ・ 公開空地「あじま〜る」
 - ・ 1階エントランス、ラウンジスペース
特産品販売（軽食を含む）、控室
販売商品の選定、持ち込み、販売については出展市町村が担当する。
 - ・ 2階ギャラリースペース
パネル展（遺産4地域の世界遺産センター出張展示）、映像放映
世界自然遺産の基礎知識や保全管理の取組などについて広報する。
 - ・ 3階ホワイエ
ワークショップ会場（7月25日（土）のみ）
世界自然遺産の基礎知識、沖縄・奄美地域の生物多様性について理解を深めることができるワークショップを開催。
 - ・ 9階スカイガーデン
飲食物販売、フォトブース
沖縄島北部地域の精肉や酒類等を調理・販売し、賑やかなスペースを演出する。フォトブースなどを設け、記念撮影や SNS 発信などを促す仕掛けを設ける。

- パレットくもじ前交通広場「UFURUFU」
 - ・ 物産展ブース、ミニステージ、総合案内
一部特産品販売と共に、琉球新報ビルや県民広場への誘導を図る。

- 県民広場（県庁前広場）
 - ・ 林野庁が実施する木工作業を伴う体験ブース、沖縄県・鹿児島県等のパネル展示、総合案内など
ワークショップのほか、パネル展や景品交換所（仮）などを設ける。

イ 会場の配置や借用に関する事項

- 各会場とも前日の7月24日（金）から3日間使用できるよう、県で仮予約済み。
- 図面や写真、ブースの配置については、別紙1を参照すること。
 - ・ テント1張を2市町村での分割利用を想定して6張程度、琉球新報本社ビル9階スカイガーデンに4張程度、屋外での体験イベント及び総合案内として8張程度を用意すること。
- 県民広場については、営業行為、植栽の移動は禁止されている。
- その他禁止行為については、各施設管理者の指示に従うこと。

ウ 企画提案部分

- ・ 集客に繋げるための効果的な広報手法（対象は沖縄県民のほか、観光客や会場周辺の通行者が想定される）
- ・ 効果的、効率的な会場の配置計画や会場ごとのイメージ（上記ア、イに示す配置計画については、見直しを図ってもよい）
- ・ ワークショップやミニステージ等のイベント内容
- ・ 来場者の遺産価値や保全管理の取組に対する理解度を測る手法
- ・ 3会場を周回させるための仕掛け

エ 直接経費について

- 必ず計上が必要な主なもの
 - ・ 琉球新報ビル借用に係る費用。
 - ・ パレットくもじ前交通広場借用に係る費用
- ※ 広場の使用料は免除されるが、広場に接する久茂地都市開発敷地を含めて使用する場合、敷地の使用料が発生する。
 - ・ 会場の電気、水道、備品（借用する場合に限る）に係る使用料
 - ・ テント、音響、装飾、広報、関係者を認識する物品等の資材
 - ・ 食品提供や保管（事前搬入を含む）に必要な冷蔵・冷凍設備
 - ・ 簡易調理設備（主に琉球新報ビル9階）
 - ・ 来場者及び関係者用の椅子、テーブル、熱中症対策設備
 - ・ ごみ回収設備及びその処理費用
 - ・ 夜間警備や保険に係る費用
- 計上が不要なもの
 - ・ 出展者の移動や宿泊に係る費用
 - ・ 販売物品等の運搬費用

(2) 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産登録5周年記念シンポジウム（7月26日（日）開催）に係る連絡調整及び出演者への対応

- 世界自然遺産登録5周年を記念した式典及び地元関係者や高校生、著名人らが登壇したシンポジウムに係る連絡調整及び出演者5名への対応（旅費・謝金の支払）

ア イベントの開催概要

主催：奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議（沖縄県は同会議構成機関の一者）

日時：7月26日（日）午後

会場：琉球新報ホール（琉球新報本社ビル内）

- ※ 企画運営や賃借料の支払いについては、シンポジウム主催者事務局である環境省沖縄奄美自然環境事務所において実施し、本件業務での対応は要しない。

(3) 県内中学生の奄美交流の実施

- 国頭村、大宜味村、東村及び西表島内の中学校生徒を対象とした参加者募集と応募者のとりまとめ
- 応募者に対する結果通知並びに参加が決定した生徒8名とその保護者及び在学する中学校に対する事前説明の実施
 - ※ 参加生徒の選定作業については県で行う。
 - ※ 応募が8名を下回る場合、追加の対応を県と協議の上、実施する。
- 県内での事前学習の企画運営として、奄美大島渡航前に沖縄島北部と西表島の両地域で1回ずつ、事前学習を実施
- 奄美大島での交流に係る引率（2名以内とする）

ア イベントの実施概要

期 間：夏休み期間中（8月上旬を予定）4泊5日

（奄美大島滞在は2泊3日。那覇市内での前後泊を含む。）

対 象：国頭村、大宜味村、東村及び西表島内の中学校生徒8名

事前学習：オリエンテーションと併せて実施し、沖縄島北部又は西表島の自然環境等について学ぶ機会を設け、参加生徒が奄美大島での交流時にプレゼンテーションが出来るよう準備させること。なお、参加生徒は沖縄島北部、西表島いずれかの事前学習に参加すればよい。

交流内容：奄美大島到着後は、鹿児島県側が用意するプログラムに沿って実施され、自然体験フィールドでの学習や意見交換会、成果発表会が予定されている。

イ 企画提案部分

- ・ 効果的な募集方法
- ・ 事前学習の内容及び実施運営方法

ウ 経費についての留意事項

- 必ず計上が必要な主なもの
 - 前後泊を含め参加生徒の居住地と奄美大島を往復するための旅費、食事、保険に係る費用。なお、西表島からの参加生徒については、那覇までの往復に際し、離島割引運賃の利用について協力を得ること。
- 計上が不要なもの
 - 奄美大島滞在中の参加生徒に係る宿泊費、食費、交通費
 - ※ 鹿児島県側で措置するため

(4) 世界自然遺産登録5周年を記念した普及啓発

【年間を通じた啓発】

- 国頭村比地に7月開館予定の「やんばる世界遺産センター」に解説員を1名常駐させ、県が実施している遺産管理の取組等について普及啓発を実施する（センターの概要については、別紙2を参照）
 - ・ 他のセンタースタッフと連携してセンター内の展示についての解説補助も行い、来館者の世界自然遺産についての理解度向上に努めること。
 - ・ 解説内容については、本業務の事業目的に沿ったものを提案し、県と協議の上、実施すること。

【企画展等の実施】

- 世界自然遺産と親和性のある本島内イベントへの出展（1回以上）
- 宮古島等、自然遺産地域以外の県内離島でのイベントの実施（1回）

ア 企画提案部分

- ・ やんばる世界遺産センターにおける普及啓発の内容
- ・ 本島内イベントの出展計画（想定するイベントの概要や出展内容）
- ・ 県内離島でのイベント実施計画（イベント概要や内容）

5 業務遂行に係る留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、保険に加入するほか、緊急時の体制を整えること。
- (2) 業務の実施に当たっては、本仕様書によるほか、県と協議の上、実施することが出来る。
- (3) 県と定期的に業務内容の調整及び進捗状況の打合せを実施すること。

6 再委託について

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、以下の業務については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取り扱いをすることがある。

ア 契約金額の50%を超える業務

イ 企画判断、管理運営、指導監督等の統括的かつ根幹的な業務

ウ 契約の相手方を選定した理由と不可分の関係にある業務

(2) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、予め書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める簡易な業務を第三者に委任し、又は請け負わせるときはこの限りではない。

- ア 資料の収集・整理
- イ 複写・印刷・製本
- ウ 原稿・データの入力及び集計

7 成果品

- (1) A4版報告書5部（長期使用に耐えうる通常の装丁を行う。）と、電子データを収納したCD-ROM等電子媒体2部を併せて納品すること。なお、「(1) 遺産4地域合同物産展（仮称）の実施」の業務については、イベント終了後3カ月以内に実施状況報告を県に電子データで提出すること。
- (2) 成果品の著作権及び所有権は沖縄県に帰属する。ただし、本委託業務に当たり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理する。

8 委託上限額及び経費積算について

- (1) 委託料の上限は32,586,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。ただし、これは企画提案のために提示する額であり、実際の契約金額とは異なる場合がある。
- (2) 費目については、以下の内容で積算すること。

ア 直接人件費

イ 直接経費（謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等）

ウ 一般管理費

（（直接人件費 + 直接経費 - 再委託費）×10/100以内とする。）

エ 消費税

※ 再委託費は、当該事業に直接必要な経費のうち、応募事業者（共同事業体構成員を含む）が実施できない又は実施することが適当でない業務の遂行を他の事業者へ委任又は準委任して行わせるために必要な経費を対象としており、再委託費に加え、仕事の完成を目的とした外注（請負契約）に必要な経費は一般管理費の算定にあたって控除するものとする。

※ 各経費は、単価、月数、回数、個数等、見積条件が分かるよう明記

すること。

※ 事業終了時には証憑を検査し、実際に支出した額について契約額の範囲内で支払うこととする（一般管理費を除く）。

9 その他

- (1) 本契約履行にあたり、業務に関する県所有の資料については、その必要に応じ受託者に貸与又は閲覧可能である。
- (2) 本仕様書に明記されていない事項で、当然具備されなければならない事項は、これを省略してはならない。
- (3) 業務実施にあたり疑義が生じた場合、県と受託者で協議の上決定する。

11 留意事項

- (1) 委託業務の経理に関し、以下のことに留意すること。
 - ア 委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して収入額及び支出額を記載し、委託費の使途を明らかにしておくこと。
 - イ 雇い入れた労働者の出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等の書類を整備、保管すること。
 - ウ 委託費の支出内容を証する経理書類を整備して、会計帳簿とともに委託業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供することができるように保存しておくこと。
- (2) 沖縄県は、委託事業の適正を期するため、必要があるときは、委託者に対し報告を求め、又は沖縄県職員に事業場に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができるものとする。
- (3) 委託業務完了にあたり、帳簿類の確認ができない場合については、委託料を減額される場合がある。実績報告書により委託契約額を確定した結果、概算払いにより受託者に支払った委託費に残額が生じたとき、又は、委託費により発生した収入があるときは、その額を返還すること。
- (4) 委託事業終了後、国の会計検査院の实地検査が行われる場合がある。

遺産 4 地域合同物産展（仮称）会場について
■琉球新報本社ビル



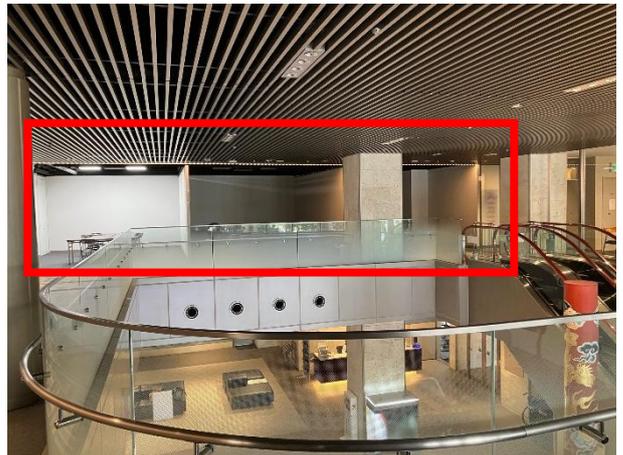
○公開空地「あじま〜る」



○1階エントランス



○1階ラウンジスペース
(パーティション奥にもスペース有り)



○2階ギャラリースペース（3区画）
(赤枠内を1～3区画に調整可)



○3階ホワイト



○9階スカイガーデン

■パレットくもじ前交通広場



○パレットくもじ前交通広場「UFURUFU」

■県民広場



○県民広場（県庁前広場）



やんばる世界遺産センター ウフギー自然館（諸元等）

※「ウフギー」とは、「大木」を表す言葉

所在地： 国頭村字比地263-1

整備時期： 平成11年4月27日「やんばる野生生物保護センター」として開所
平成22年4月29日 展示改修
令和8年夏「やんばる世界遺産センター」としてリニューアル（予定）

整備目的：

やんばる地域の希少な野生生物や固有の生態系、世界遺産としての価値の普及啓発等の事業を推進するための拠点として整備。

施設概要：

敷地面積 5,733㎡
展示棟（建築面積775㎡、延床面積605㎡） 研究棟（建築面積170㎡、延床面積265㎡）
研究室（1階）、自然保護官事務所（2階）

利用案内：

・開館時間：10:00-16:30（リニューアル後は10:00-17:00に変更予定）
・入館料：無料
・休館日：月曜日、祝日（一部除く）、慰霊の日(6/23)、年末年始

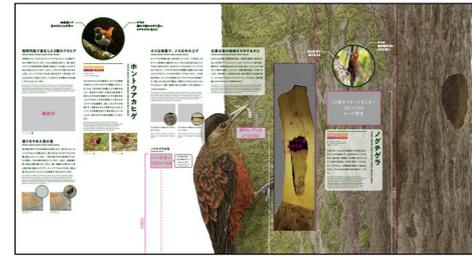
利用者数： 12,380人（令和4年度）、12,124人（令和5年度）
※令和6年5月より工事のため休館

運営方式：

・「やんばる自然体験活動協議会（事務局：環境省やんばる自然保護官事務所）」にて運営
・リニューアル後は、施設の管理運営業務（施設管理、来客受付、イベント開催等）を民間事業者へ外部委託予定
※協議会の詳細は次ページ



施設外観（リニューアル前）



館内展示例（検討中・イメージ）



※マスコット「クイちゃん」

やんばる自然体験活動協議会の概要



目的：

ウフギー自然館の管理運営と有効な利用の推進によって、やんばる地域における自然体験活動に対する三村連携と住民参加を促進し、自然環境の保全活用の両立及び地域振興に寄与する

構成員：※令和8年3月現在

国頭村、大宜味村、東村、沖縄県、環境省沖縄奄美自然環境事務所
会長、副会長：3村長の持ち回り（令和7年度～令和8年度会長：国頭村長）
事務局：やんばる自然保護官事務所

総会等：

総会：年1回開催（決算・事業報告及び予算案・事業計画案の決定等）
活動運営委員会：年複数回開催（担当者会議）

事業内容： ウフギー自然館の運営・来館者対応、各種イベントの開催、普及啓発、各種普及啓発物の作成等



協議会のイベント例
（森の観察会）



協議会の普及啓発物例
（STOP! ロードキル/密猟 マグネット）